

平成26年小布施町議会7月会議会議録

議事日程(第2号)

平成26年7月18日(金) 午前10時30分開議

開 議

議事日程の報告

- 日程第 1 政策立案常任委員長報告
日程第 2 陳情第3号 農業改革に関する陳情書
日程第 3 発委第6号 農業改革に関する意見書について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	原 勝 巳 君	2番	小 林 一 広 君
3番	渡 辺 高 君	4番	小 西 和 実 君
5番	小 林 茂 君	6番	富 岡 信 男 君
7番	山 岸 裕 始 君	8番	川 上 健 一 君
9番	大 島 孝 司 君	10番	小 渕 晃 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	渡 辺 建 次 君
13番	関 悦 子 君	14番	小 林 正 子 君

欠席議員(なし)

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開議 午前10時30分

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

あらかじめ開議時刻を9時30分に繰り上げる連絡をしていましたが、議事の都合により、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎常任委員長報告（陳情）

○議長（関谷明生君） 日程第1、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第2、陳情第3号について、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小林政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小林 茂君登壇〕

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

7月10日午後2時15分から役場第1会議室において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、7月会議で付託された陳情第3号 農業改革に関する陳情書であり、陳情人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

陳情第3号についての主な質疑として、みずから改革を進めるとは具体的にどういうことか、農協の組織改革は内部の問題だと思うが地方議会に陳情するのはなぜか、アベノミクスとの関連についてはどう考えるのか等の発言がありました。

慎重審査を期するため、本日、公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、議員間討議を行いました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、討論を省略して採決の結果、陳情第3号は全員挙手で採択すべきものと決し、意見書を関係行政庁等へ送付すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成26年7月18日、政策立案常任委員長、小林 茂。

○議長（関谷明生君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

〔7番 山岸裕始君出席〕

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第3号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、陳情第3号を採択することに決定いたしました。

◎発委第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第3、発委第6号 農業改革に関する意見書についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小林政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小林 茂君登壇〕

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 発委第6号 農業改革に関する意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。政府においては、農業改革について慎重な議論を十分に行い、農協自身の自己改革を後押しするための支援を行うことを求めるため、意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりです。

○議長（関谷明生君） 以上で発委第6号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第6号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第6号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（関谷明生君） 以上で本会議に付託された案件の審議は終了いたしました。

7月会議を閉じ、平成26年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありません。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、7月会議を閉じ、平成26年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。本議会は、議事の都合により、あす7月19日から9月30日までの74日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、あす7月19日から9月30日までの74日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） これにて7月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時37分